

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社共立メンテナンス
【英訳名】	KYORITSU MAINTENANCE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 充孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番 8号
【電話番号】	03(5295)7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部副部長 鈴木 和憲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番 8号
【電話番号】	03(5295)7854
【事務連絡者氏名】	総務部副部長 鈴木 和憲
【縦覧に供する場所】	関西支店 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目 7番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金26円

総額 382,287,282円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,300,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

以下の理由により定款の一部を変更する。

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業目的の明確化をはかるとともに、子会社を含めた今後の事業展開と内容の多様化に対応するため

単元未満株主の権利を合理的な範囲に制限するため

取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行し、併せて、非業務執行取締役等を責任限定契約の対象とするため

経営体制及び取締役会機能の一層の強化・充実をはかるとい観点から、取締役の員数を増員するため

その他必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うため

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、石塚晴久、佐藤充孝、飯塚章、上田卓味、蠣崎誠、山田滋、井上英介、中村幸治、相良幸宏、伊藤覚、鈴木真樹、吉住昌弘、君塚良生、石井正浩、寺山昭英を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、三津間博、元木恭三、宮城利章を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、亀山晴信を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額800百万円以内と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額70百万円以内と定める。

第8号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役笹木昭彦氏に、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	97,983	91	-	(注)1	可決 (92.3%)
第2号議案	93,064	5,011	-	(注)2	可決 (87.6%)
第3号議案				(注)3	
石塚 晴久	91,850	6,223	-		可決 (86.5%)
佐藤 充孝	92,651	5,422	-		可決 (87.3%)
飯塚 章	95,426	2,647	-		可決 (89.9%)
上田 卓味	95,397	2,676	-		可決 (89.8%)
蠣崎 誠	95,430	2,643	-		可決 (89.9%)
山田 滋	95,439	2,634	-		可決 (89.9%)
井上 英介	95,442	2,631	-		可決 (89.9%)
中村 幸治	95,434	2,639	-		可決 (89.9%)
相良 幸宏	95,434	2,639	-		可決 (89.9%)
伊藤 覚	95,436	2,637	-		可決 (89.9%)
鈴木 真樹	95,439	2,634	-		可決 (89.9%)
吉住 昌弘	95,430	2,643	-		可決 (89.9%)
君塚 良生	94,729	3,344	-		可決 (89.2%)
石井 正浩	94,739	3,334	-		可決 (89.2%)
寺山 昭英	94,587	3,486	-		可決 (89.1%)
第4号議案				(注)3	
三津間 博	94,905	3,170	-		可決 (89.4%)
元木 恭三	88,564	9,511	-		可決 (83.4%)
宮城 利章	95,622	2,453	-		可決 (90.1%)
第5号議案				(注)3	
亀山 晴信	96,680	1,395	-		可決 (91.1%)
第6号議案	97,688	386	-	(注)1	可決 (92.0%)
第7号議案	97,803	272	-	(注)1	可決 (92.1%)
第8号議案	81,021	17,054	-	(注)1	可決 (76.3%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上